

環境社会配慮助言委員会
第16回全体会合

日時 平成23年9月2日（金） 15:30～18:11

場所 JICA研究所 600号研修室

（独）国際協力機構

午後3時30分開会

○村山委員長 それでは、早速、始めさせていただきます。

最初はスケジュールの確認ですね。では、お願いします。

○河添課長 では、私のほうから2番目の議題ですけれども、案件概要説明済みのワーキンググループのスケジュール確認ということでお願いいたします。5件、確認させていただきます。別紙1のほうをご覧くださいければと思います。

別紙1、日付の最近のものから確認して参ります。12日のパッシング・マリキナは既に担当委員の方は確認を前回でできていると思いますので9月16日ですけれども、バングラデシュのダッカ都市交通網整備です。これは石田委員と松下委員と柳委員に今、お願いしようとしておるものでございます。松下先生はご都合はよろしいですかね。

○松下委員 私は大丈夫です。

○河添課長 わかりました。あと、お二方については確認しておきます。

あと、9月26日、フィリピンのメガマニラ高速道路、これは石田委員と佐藤委員と原嶋委員。原嶋先生はこれは大丈夫ですか。

○原嶋委員 大丈夫。

○河添課長 わかりました。あと、佐藤先生は大丈夫ですか。

○佐藤委員 大丈夫です。

○河添課長 ありがとうございます。

その次に参ります。10月14日、バヌアツのポートビラ国際多目的埠頭、これは岡山先生、田中先生、早瀬先生、柳先生と。ご都合は大丈夫ですかね。

○岡山委員 すみません。

○河添課長 岡山先生はだめですね。わかりました。

田中先生は大丈夫ですか。

○田中副委員長 大丈夫です。

○河添課長 早瀬先生は大丈夫。

○早瀬委員 大丈夫。

○河添課長 あと、10月21日、これがメガマニラの高速道路で佐藤先生、武貞先生、二宮先生、満田先生と。ご都合の悪い方はいらっしゃいますか。大丈夫ですね。4名の方をお願いしたいと思います。

あと、10月24日ですが、南スーダンのナイル架橋です。これが石田先生、谷本先生、原嶋先

生、村山先生。4名の方をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。ご都合の悪い方はいらっしゃいますか。○河野課長 3人の方。

○河添課長 4名の方をお願いしなければなりません。すみませんが、9月16日ですけれども、ダッカの都市交通網について、備考のところにありますけれども、もし、前回、かかわっていただいた方の中から、例えば原嶋先生あるいは村山先生あたりにご参加いただけますと、よろしいかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。あるいはほかの先生の方。

○原嶋委員 私は無理。すみません。

○河添課長 わかりました。

○田中副委員長 ちょっと私も工夫してみれば可能かもしれません。スケジュールを調整してみますけれども。

○河添課長 わかりました。では、田中先生に加わっていただく形でよろしいですか。

○田中副委員長 もし、ほかの先生がいらっしゃらなければ。やっぱり3人だと少し少ないような気がしますね。

○河添課長 3人だと少ないと思います。4人で少なくともやりたいと思います。

○田中副委員長 では、工夫してみます。調整してみます。

○河添課長 ありがとうございます。

では、田中先生を委員として加えておくということで、あと、フィリピンのメガマニラ……。

○佐藤委員 10月21日なんですけど、私は予定が入ってしまって、どこかほかに入れさせていただければ。申しわけございません。

○河添課長 わかりました。

では、上からいきましょかね。26日ですけれども、これも例えば松下先生あるいは村山先生のほうに加わっていただけますと、前回に引き続きということなんですけど。

○松下委員 私は26日は。

○河添課長 難しいですね。わかりました。

○村山委員長 では、私が入ります。

○河添課長 よろしいですか。ありがとうございます。村山先生ですね。

あと、10月14日のバヌアツのポートビラ、これは今回、スコーピング案ということで協議するものですけれども。

○岡山委員 すみません、ここも私はちょっと。

○松下委員 では、多分。

○河添課長 よろしいですか、松下先生。

○岡山委員 すみません、10月14日ですね。

○河添課長 14日です。

○岡山委員 ごめんなさい。後期は金曜日が逆にだめで、むしろ月曜日のほうが都合がよくな
ってきています。ごめんなさい。この日はたまたまなんです、講義がありまして。

○河添課長 わかりました。では、14日は田中先生、早瀬先生、柳先生、松下先生と。あと…
…。

○二宮委員 大丈夫。

○河添課長 大丈夫ですか。ありがとうございます。二宮先生ですね。今、仮に5名というこ
とで、これでわかりました。

あと、すみません、10月21日ですが、フィリピンのメガマニラの高速道路の案件について、
ご都合はいかがでしょうか。佐藤先生は大丈夫。

○佐藤委員 私は21日はだめなので、10月21日はキャンセルで、申しわけございません。

○岡山委員 だとしたら例えばなんです、私は大丈夫なんですけれども、この案件は9月
26日と続きですよ。

○河添課長 そうですね。

○岡山委員 では、両方に出ささせていただいてもいいですか。10月21日なんですけれども。

○河添課長 今は10月21日ですよ。

○岡山委員 9月26日にドラフトファイナルがあって、21日が環境レビューになっているので。

○河添課長 そうですね。では、岡山先生にお願いして、あと、松行先生

○松行委員 4人であれば、岡山先生、必要ないなら引き続きでいいと思いますので。

○河添課長 そうですね。それであれば、ここは岡山先生のほうにお願いするということによ
ろしいですかね。わかりました。

○石田委員 すみません、14日は港なので出たいんですけども、10月14日、港案件ですよ。

○河添課長 バヌアツですね。

○石田委員 めったにないので出たいのですが。

○河添課長 6人。ちょっと多いかな。どうしましょうかね。

○村山委員長 10月14日は、今、4人じゃないですか。

○河添課長 田中先生、早瀬先生、柳先生、二宮先生、松下先生。もし、そうしたら、この状
況でご都合のいい方はよろしいですけども、今の状況でご都合の悪い方はいらっしゃらない

ですか。6名の方にお願ひしましょうか。もしかしたら5名になるかもしれませんので、では、バヌアツは田中先生、早瀬先生、柳先生、二宮先生、松下先生、石田先生ということで、あと、何かありますか。

○河野課長 石田先生に確認いただければいいと思います、16、26。

○河添課長 9月16日、26日の石田先生のご都合はよろしいですか。

○石田委員 大丈夫です。すみません、12日はちょっと出張が入っちゃってごめんなさい。

○河添課長 わかりました。

○河野課長 26日は5名になりますね。岡山先生が入られるんですね。

○河添課長 9月26日は岡山先生は大丈夫でしたか。

○岡山委員 入っていいですか。そうさせていただけるほうが続きやすいので。

○河添課長 では、ここは5名ということにしましょうか。

○村山委員長 それであれば私は外れます。

○河添課長 であれば村山先生は。わかりました。では、ここは石田先生、佐藤先生、原嶋先生、岡山先生が26日ですね。

以上で大体調整はよろしいですかね。

9月30日の回ですが、今のところ、案件がないですよ。ですので、今の段階で9月30日のワーキンググループの予定は、ここもキャンセルとなります。ご了承ください。日程の調整及び確認については以上のとおりでございます。ありがとうございます。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、ご意見はよろしいでしょうか。松行委員。

○松行委員 メールで審査部のほうにお伝えしたんですが、私もちょっと後期から講義の日程で月曜グループでなく金曜グループに入れていただきたいんですが、ほかの先生もあるかもしれないと思うんですが、そういった調整というのはどういった形でやっていただけますか。

○河添課長 今、松行先生、あと、岡山先生のほうからもお話がありましたので、こちらで承れるところについては、もし、この中でいらっしゃいましたらメールでご連絡いただけますか。そうしたら日程のこちらの案をつくるときに反映していきたいと思いますので。

○松行委員 そうなんですが、10月から後期が始まってしまって、皆さん、授業スケジュールをそろそろ作り始める時期だと思いますので、なるべく早くこれは出していただいたほうがいいので、なるべく早くやっていただければありがたいです。

○河添課長 わかりました。もう10月の予定と11月の予定は入っていますからね、確かに。わ

かりました。特に10月後半から11月ですよ。では、皆様からご連絡をいただきたいと思えます。そのうえで10月後半から11月の予定について、ここに書いていくような形でまたご案内させていただきます。ですので……。

○村山委員長 10月ぐらいは今やっておいたほうがいいんじゃないですかね。例えば松行さんは10月、入っていますよね。

○河添課長 そうですね。では、例えばですけれども、今、予定が入っていない17日とかですか、あと、10月7日、例えば10月7日のご予定はいかがですかね。佐藤先生、武貞先生、二宮先生、平山先生。

○佐藤委員 オークーです。

○河添課長 大丈夫ですか。武貞先生はよろしいですか。二宮さんもオークーと。平山さんはわからないですね。

あと、10月17日、長谷川先生、福田先生、松下先生、松行先生で、松行先生はここはだめなんでしょうね。

○松行委員 授業が入ってしまったので。

○河添課長 わかりました。

松下先生はいかがですか。

○松下委員 私は大丈夫。

○河添課長 大丈夫ですか。

ここで1人、だから、やりくりをしなければいけないという話ですね。わかりました。

あと、10月28日はいかがでしょうか。岡山先生、平山先生、松下先生、柳先生。

○岡山委員 大丈夫です。

○松下委員 大丈夫です。

○河添課長 大丈夫ですね。平山先生と柳先生は確認ですね。

あと、10月31日、高橋先生、長谷川先生、福田先生、松行先生。松行先生はだめですね。あとは大丈夫、高橋先生、大丈夫ですか。わかりました。長谷川先生と福田先生は確認ですね。

あと、11月の頭も、11月も確認しちゃいましょうかね、念のため。

11月7日の石田先生、谷本先生、原嶋先生、満田先生。いかがでございますか。大丈夫。満田さんも大丈夫。

○満田委員 先過ぎてわからない。

○河添課長 予定は入れておきましょうね。この予定で置いておくということで。

石田先生はいかがですか。大丈夫ですか。

○石田委員 入れておいてください。

○河添課長 ありがとうございます。

谷本先生は確認ですな。

あと、11日、岡山先生、武貞先生、早瀬先生、平山先生。大丈夫ですかね。ありがとうございます。岡山さんも大丈夫ね。

○岡山委員 大丈夫です。

○河添課長 平山さんはチェックですね。

あと、14日、高橋先生、長谷川先生、日比先生、村山先生。

○高橋委員 高橋ですけれども、14日だけですけれども、月曜日、都合が悪いんですね。もし、松行先生が月曜日が都合が悪いということであれば、21日の松行先生のところに入れていただければと思いますが。

○河添課長 21日に高橋先生ですね。21日は松行先生は難しいんですよ。わかりました。

14日の日比先生は大丈夫か。

○日比委員 今の段階では大丈夫。

○河添課長 今の段階では大丈夫。村山先生はどうですか。

○村山委員長 ちょっと私は出張が入るか、わかりません。

○河添課長 出張ですか。では、この日は難しい。

あと、18日の田中先生、二宮先生、満田先生、柳先生。これは大丈夫ですか。二宮先生は。

○二宮委員 大丈夫。

○河添課長 満田さんもとりあえず今は大丈夫。柳先生はチェックですね。

あと、21日の原嶋先生、福田先生、松下先生、あと、高橋先生。よろしいですかね。福田さんはわからない。松下先生は大丈夫ですね。

あと、25日の岡山先生、武貞先生、早瀬先生、平山先生。大丈夫ですか。

○武貞委員 すみません、武貞ですけれども、25日はちょっと出張がありまして難しいです。

○河添課長 わかりました。早瀬先生はどうですか。平山先生はチェックですね。

あと、28日。石田先生、谷本先生、長谷川先生、日比先生。よろしいですか。石田先生もよろしいですか。

○石田委員 出張が入るかもしれません。まだわからない。

○河添課長 わかりません。仮置きにしておきましょう。わかりました。谷本さんと長谷

川さんはわからない。

バツがついたところを今、おさらいしますけれども、10月17日、松行先生は難しいということで、お一人の方をここである程度、決めてしまいたいでしょうか。ご都合がよろしければ17日はいかがですか。お願いできる方はいらっしゃいませんか。

○石田委員 17日って案件は入るんですかね。

○河添課長 17日はまだわからないですけれども。

○原嶋委員 いなければ。

○河添課長 よろしいですか。原嶋先生、ありがとうございます。

あと、10月31日、ここも松行先生のご都合が悪いということで、今、3名の形になっておるので、この日取りでご都合がよろしい委員の方にはご協力いただきたいのですが、日比先生か、松下先生ですね。わかりました。とりあえず、ここにお二方の名前を入れさせていただいて、もしかしたら長谷川さん、福田さんのご都合が悪いかもしれませんので。

あと、わかっているのは11月14日、ご都合を伺いたいのですが、ここはお二方が足りませんので、原嶋先生、ありがとうございます。

○原嶋委員 11月。

○河添課長 11月です、11月14日。

○石田委員 私、入ります。

○河添課長 ありがとうございます。石田先生ですね。

あと、今、わかっているところでは11月25日が松行先生、ちょうどいいですね、ここでね。すみません、これは大体4名がそろっていると思います。

21日は、高橋先生のご都合はよろしいですね。

ここで平山先生がいらっしゃった。ちょっと日程の確認だけお願いできますか。すみません。平山先生の今のスケジュール上のご予定ですけれども。

○平山委員 これで大丈夫です。

○河添課長 ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

では、大体、これですべての11月までのスケジュールはよろしいかと思えます。ご協力をどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

では、次の議題に移りたいと思います。ワーキングの報告と助言文書の確定ということです。

今日は二つで、最初はインドのデリー高速輸送システムの環境レビューということになっています。主査が谷本委員ですが、今日はご欠席なので、日比委員でよろしいでしょうか。では、簡単にご報告をお願いできればと思います。

○日比委員 お手元のインド国「デリー高速輸送システム建設事業（フェーズ3）」の環境レビュー方針に対する助言案ということになります。こちらは主査を谷本委員にさせていただいたんですけれども、谷本委員が今日はもともとご出張で来られないということで、ご報告は長谷川委員にさせていただくことになっていたところ、長谷川さんが急遽、来られないと。私はもともと今日、来られないことになっていたんですけれども、急遽、出張が早まっていたので参加できますといったところ、報告をお願いしますということを受けましたので、ちょっと急遽なんですけれども、報告させていただきます。

このワーキングは8月22日に開かれまして、ここにあります4名がワーキンググループにと。ただ、松行委員は会合自体はご欠席だったんですけれども、メールで審議に参加していただいたと。その対象となった案件の資料がここにあります配付資料ということで、環境レビューということで環境レビュー方針、それからEIA、SIA、デリー交通公社の管理マニュアル、それから社会配慮文書補足資料という特に廃棄物、地盤沈下に係る説明補足資料、それからスコーピング表ということでワーキングを実施いたしました。

その結果が次の3ページ以降になりまして、17点、最終的に助言案ということでまとめさせていただいております。この内容を一つ一つご説明するところまではよろしいですね。ここに書かれているとおりなんですけれども、今回、環境レビューということで、議論の途中の経過であったのは、やはりなかなか環境レビューということで、これから何をどういう形で助言できるかというのがワーキングの中で何度か議論になりまして、例えばですけれども、環境影響、特に自然環境部分とか、報告書上は少しロジック的にいくと、抜け落ちているような部分があったりするように読み取れると。

ただ、今から例えば植生、動植物の調査をもう一度するというところまでは言えないんじゃないかというようなこともあったりし、その辺の難しさはあったんですけれども、おおむねここに挙げました17点、特に総論部分のこれはフェーズ3ということになっておりますので、フェーズ1、フェーズ2から得られた知見とか教訓というものにしっかり留意して、教訓として活かしていくべきだろうと。そこの部分がしっかり活かされているのかどうかというのを確認するというのは、皆さん、委員の間で一致した意見としてありました。

ほかに、特に工事中の5番あたりですけれども、特に工事中の例えば砂ぼこりの飛散等に対

する配慮等、この辺がしっかり工事の周知と、それから、それに対する緩和策等が周知される計画になっているのかというあたりを、しっかり確認してもらいたいということも入ってきております。ほかに例えば住民参加のあたりでも、周辺住民あるいはアフェクティドピープルに対する周知がいかにかされる計画になっているのかというところは何度か、具体的内容は変わってくるんですけども、周知をしっかりとすることと、される計画になっているかというところをしっかりと確認してもらいたいというのは何点か、出てきているところがございます。

簡単にではありますが、以上、助言案としてワーキンググループで確定しているところがございます。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。満田委員、どうぞ。もしマイクが近くにあればマイクを使ってください。

○満田委員 今、日比委員のご指摘のとおり、フェーズ1、フェーズ2から得られた教訓とか知見というものの反映というのがかぎになるのは間違いないと思っております。とりわけ、住民移転についてはそうかなと思っております。フェーズ1、フェーズ2でかなり大規模な住民移転が生じている案件だったと思いますが、とりわけスコッターの住民の方々の意見サイトでのフェーズ1、フェーズ2の状況というのは、きちんとこの機会にモニタリングされるべきかなと思っております。そういった意味では、提案も例えば14番で書かれているような集団移転する場合の移転先の状況ですとか、16番の不法住民に対するケアの状況というのは、結構、重要かなと思っております。もし、今から何か一言、加えることが可能であればなんです。フェーズ1、フェーズ2のモニタリングの結果を確認の上とか、何か、そういったフェーズ1、フェーズ2の住民がどうなっているのかということ踏まえた確認というのを入れ込めれば、お願いしたいなと思った次第です。

以上です。

○村山委員長 具体的には14と16に今の点を入れるということですか。

○満田委員 14と16あたりに係るのか、ちょっとここら辺、ひょっとしたらすべてに係るかもしれないんですが、フェーズ2、フェーズ3における住民移転で、とりわけ移転先に移転させられた人たちの現在の状況のモニタリングを踏まえみたいな言葉が一言入ると、いいのかなと思っただけです。

○村山委員長 日比委員、今の点はいかがでしょう。

○日比委員 もともと、フェーズ1、フェーズ2の知見を活かしという議論があったのは、すみ

ません、ちょっと具体的にどれだったか思い出せないんですけども、最初はもう少し具体的、多分、社会的影響の部分だったと思うんですけども、その一つの助言案に絡めてあった部分を、むしろこれはすべての全体において、フェーズ1、フェーズ2からの知見の活用というのはすべきだろうということで、総論という部分に動かしたというのが議論の経緯としてはありました。

ですので、もちろん、ここの意図するところは住民移転のところも含めて、すべてにおいてフェーズ1、フェーズ2からの教訓知見というのを活かすことというのが総論として最初に動かしたところの経緯ではありますので、満田委員のご指摘のところも、意味合いとしてはワーキングの中でも当然、住民移転のところに関しても、そういう配慮をすべきであろうという議論ではございました。そのうえで、例えば16番なら16番に特にそれを強調すべきというご意見があれば、それを入れることは問題ないのではないかなというふうには思います。

ちなみに14番は、そのときのJICAさんからのお答えでは、確か今回では学校等の移転は計画がないというようなご意見だったように記憶しておりますが、すみません、ちょっとその記憶はあやふやなんですけれども、お願いします。

○松行委員 14番は私のほうで出していて、もともとは共同トイレについての話で、特に公衆トイレというより本当に住民が共同で使っているトイレの場合、移転していただきたいということだったんですが、JICAさんからの回答としては、移転先では個別にトイレが付されるということでした。取りまとめていただいた谷本委員がその後、学校保健施設、宗教施設というのを付け加えてくださったという経緯でした。それについてJICA側からは何か。

○日比委員 それについてはなかったです。ありがとうございます。

○村山委員長 まず、事実関係ですが、今回の計画でこういった公共施設の移転がされるということになっているのでしょうか。それは、今、確認できますか。

○河野課長 申しわけありません。今、ちょっと確認できません。

○村山委員長 できない。でも、一応、この文案でメールの中で共有されてはいるわけですよ、JICAの。

○河野課長 そうです。

○村山委員長 わかりました。ということであれば、一応、文案としてはこれでいいということですが、そのうえで先ほどの満田委員のご意見のように、フェーズ1、フェーズ2の経験を活かすということが一番最初に書かれているわけですが、さらにこれに加えて、14、16のあたりで強調するかどうかということになります。満田委員、いかがでしょうか、今の日比委員のお

話を踏まえて。

○満田委員 既にメール上で確定しているということですね、そうすると。

○村山委員長 案としては確定していますが、最終的にはここで議論して、さらに審議が必要であれば行うということになっています。

○満田委員 文言的には原案でいいんじゃないかと思うんですが、留意点として現在、フェーズ1、フェーズ2で移転させられた人たちの現在の状況、とりわけ、スコッターの方々はやっと郊外の移転先サイトに移転させられた人たちがいますので、その状況がどうなったかという事実確認を踏まえたうえでの環境レビューであるべきなのかなと思っておりますので、そこら辺について審査部の方々が認識をしていらっしゃるのであれば、別に文言で残すことにはこだわりません。

○村山委員長 その点はいかがでしょうか。

○河野課長 日比委員のほうからお話がありましたとおり、総論の部分でフェーズ1、フェーズ2について十分にそこから得られる教訓や留意事項を確認することになっておりますので、基本的には満田委員のご意見にもこたえているのではないかと我々は理解しています。ですから、今の案でもよろしいのかなと思っております。

○村山委員長 ということですが、よろしいですか。

○田中副委員長 拝見いたしまして一つ気になりましたのが、すべての助言項目は何々を確認することとなっております、例えば今の14番の項目ですが、集団移転をする場合に、これこれの必要な施設が移転される計画であることを確認することになっておりますが、移転される計画であるということが明記されているのであれば、基本的には確認は必要ない話かなと思うんですが。もしそのことが明記されていないのであれば、確かにそういう計画とすることとした方がいいように思うんです。つまり、確認して、その後、どういう計画にするなり、あるいは措置をとるということになるのか、これはあくまで確認をしろということをお助言するのか、その点、確認することと結んでいる意味がよくわからなかったもので、教えてください。

○日比委員 この点は冒頭にも少し申し上げた点だったんですけども、環境レビューという段階に入っていて、このワーキングのときにもJICAさんのほうからもお話があったのが、既に例えばEIA等、実施機関側が実施した結果を審査しているというところで、どこまでJICAさんがこれを先方に行って、実際、修整なり、変更を加えてもらえるかというところまで担保できないというお話があって、今回のこの段階での助言案としては、こういう確認することという形で結ぶというのが妥当なのではないかという議論に至ったんですね。

○田中副委員長 ちょっとよろしいですか。では、関連して例えばこれは一例ですが、私も気になったのが例えば8番のように、地球温暖化の項目に関して、樹木伐採の影響についても評価しているかを確認することとなっていて、恐らく評価しているかどうか分からないという事で確認することになったのだらうと、そういうふうに推察されます。そうであるならば、樹木伐採の影響についても評価すること、あるいは評価するよう求めることとか、そうしたほうがより意図がはっきりするのかなと思ったものですから、そのときに確認するという表現の仕方はどうかなと思ったところです。

○日比委員 例えばここの自然環境の部分は二つとも私が出したものでして、私も当初というか、確認することでも評価することということかなと思ったんですけども、JICAさんのお答えは、どうしても、結局、反映されるかどうかというのは先方判断になるのではという、このプロセスの段階がもう少し早い時期であれば、例えばスコーピングの段階というのであれば、ここの表現は変わってくるだらうけれども、この段階でこれより踏み込むことができるのかどうかという議論で、確認することというのが一番、一応、言いたいことは記録に残していますと、それをできる限り反映させてください、対処していただきたいと。ただ、それを取り入れるかどうかは実施機関側の判断になるという、そういう位置づけというふうに理解しています。

○田中副委員長 私の意図は、もし、そうであれば樹木の伐採の影響についても評価するよう実施機関に求めるとか、つまり、JICAに出す助言なので、JICA側として実施機関にそういうことを求めてくださいねというふうにしたほうがいいのではないかという意図のコメントですが。

○日比委員 確かにそうですね。

○村山委員長 どうしますか。今の意見を受けて再検討されるか、あるいはこれでいいということでは……。

○田中副委員長 このままでもいいかもしれません。

○村山委員長 特に変更は必要ないと思いますが。

○日比委員 ここの自然環境の部分だけで申し上げますと、温暖化の部分も例えば樹木伐採の計算によるCO₂の計算等は一応、報告の中ではされているんですけども、総合評価の例えば地球温暖化に関する部分で、その計算結果がどれだけ最終的な評価の中で、それを検討したのか、していないのかがよく見えないような表現になっていたんですね。

例えばこれは高速鉄道ですので、全般でいけばCO₂のBAUに比べて大幅な削減になるだらうという前提のもとに、この案件で温暖化に寄与するような排出はないという表現なのでD評価というような形になって、私がここに入れたのは、最終的な評価はそうかもしれないけれども、

伐採等によって排出があるという事実自体はちゃんとしっかり認識したうえで、最終的にはBAUに比べれば低くなりますという記述の仕方をすべきではないかというのが8番での議論だったんですね。なので、一応、伐採からの排出自体を計算しているのはレポートにも入っていましたので、そこの表現の仕方、認識の仕方がちょっと違うんじゃないかという私からのコメントでして、それで、こういう形に最終的になったという、背景としてはそうなっております。

9番も似たようなところがありまして、基本的には都市部ですので、そんなそもそも自然環境と呼べるものは街路樹ぐらいしかないということで、最初から街路樹は、街路樹はという評価の仕方だったので、最終的に街路樹しか植生がないのだったらいいんだけど、評価の順序としてはまず自然環境がどうなっているのか、例えば希少種がいるのか、いないのかということを見ていったうえで、最終的に樹木についての評価をしましたというロジックでないと、この報告書だけを見た者からすると、何で環境評価をするのに木の数を数えている、それで終わりなんだということになってしまうというご指摘をさせていただいて、それを今のプロセス段階に合わせれば、こういう表現になるんじゃないかというところに落ち着いたところでした。背景としてはそういう。

○田中副委員長 よく理解できました。

○高橋委員 私も事前にメールで助言案を送っていただいて、それを読んで、田中委員と同じような質問をしようと思っていたところです。今度、12日にちょうどやはり環境レビューということでワーキンググループがあるんですが、これまでの環境レビューに対する助言案がどういふ文言の結び方をしていたのか、ちょっと確認をしていないんですが、今後、環境レビューはこういうような形のフォーマットになるのかどうかというところは、もちろん、案件によって多少は違うとは思いますが、一応、この委員会で確認をしていただければと。そうすれば12日はやりやすいなと思うものですから、よろしくお願いします。

○村山委員長 ちょっと一般論でどこまで詰めるかはわかりませんが、私の記憶では特に文言を統一して並べるという形では、今まではなかったような気がします。ちょっと確認できないんですけど、ただ、一方で、環境レビューは確認の段階であるというのも事実で、そういったことを統一すれば、こういう形もあり得ると思います。

ただ、すべて、こういう形で統一できるのかもちょっと一方で考えるところがあって、我々は第三者委員会なので確認だけで終わりでいいかどうかはちょっとわからない。むしろ、もうちょっと強い意見を述べる必要が出てくることはあると思うんですね。ですから、今回はこういう形でワーキングの委員の方で確認されていれば、それでいいということも言えると思

うんですけれども、すべて、これでいくかどうかはちょっと私も今は判断できないですね。

ほかに何かご意見があれば。ある意味、環境レビューで確認をするというのは、このガイドラインができたときかなり議論があつて入つたと私は聞いていて、それで確認だけで終わつていいかという気もちょっとするので、そういう意味では、それだけではない形もあつていいと思うんですけれども。満田委員、どうぞ。

○満田委員 JICAさんにとって環境レビューというのが、環境社会配慮上の確認であることは確かだと思つてます。確認することというのは決して弱い言葉ではなくて、その裏には環境社会配慮ガイドラインを確認したうえで、環境社会配慮ガイドラインとの整合性を確認し、なおかつ、乖離がある場合には実施機関に乖離を埋めるように促し、甚だしくそれが実現しそうな場合は意思決定においてそれを踏まえた、つまり、融資せず、あるいは審議せずという判断もあり得るといふ文言だったように記憶しています。それはガイドラインの意思決定の部分に書いてあると思つてます。

それから、もう一つは語尾の確認することというのは、確かに一般的にはちょっと弱い印象を与えるとは思つてますね。ですから、そこら辺は助言委員会として例えば私のこだわりかもしれないんですが、この案件においては住民移転は比較的重要な、もちろん、案件によってそこら辺は違ふと思つてますが、これは非常に重要で、特に通り一遍の確認だけではなくて、それを踏まえた何か強いものを求めたいというときは確認し、何とかのこうなつてゐることを確認するとか、そのうえで実施機関に何かを求めることといふような語尾があつてもしかるべきだと思つてます。ただ、確認することというのが通り一遍の何か確認して、そうじゃなかつたとしても、それをスルーするといふ意味ではなくて、やはり環境社会配慮ガイドライン上との整合性は、すべからず確認していただくんだという理解なんです、いかがでしょうか。

○村山委員長 武貞委員。

○武貞委員 私も満田委員と同じような感覚をもつています。今回のデリーの案件については確認することといふことでワーキンググループの中で合意をされたことですから、それはそれでいいと思つてます。しかし、項目によっては例えば確認をして、どういふ結果が得られたときに、それではガイドラインに照らしてみたときに、第三者委員会としての助言委員会のほうで、それでは不十分だといふふうにあらかじめ想定できるようなケースがある場合は、やはり確認をしたうえで、もし、こうであれば、さらにJICAとしてはこういう措置をとるよふに働きかけるといふことを具体的に書く項目があつても、それはおかしくないといふふうと思つています。

今回の件では確認をすることということだとどめていても構わないと思いますし、個別の事業によっては当然、確認をしたうえでガイドラインにも書いてあるように、まさに適切な環境社会配慮がなされるよう、相手国等に働きかけるという部分も助言委員会の立場として、こういった観点でこの部分までやるべきだということを言えるところ、言うべきところがあれば、それは個別の項目として、やはり書き込んでいくということによろしいのではないかと思います。

○村山委員長 ほかにいかがでしょうか。大体、よろしいですか。事務局のほうで何かありますか。

○河野課長 今、満田委員と武貞委員がおっしゃられたとおり、当然、我々としても審査を行って環境社会配慮について確認して、必要なことを申し入れるという作業は行いますので、今回、いただいた確認することということだけではなくて、当然、審査の過程でしかるべき対応をするということかと思えます。

今回の場合、特に協力準備調査は実施していませんので、インド側の準備したEIAとラップに基づいて我々は審査するというので、今回の助言については「確認すること」となっております。ほかの案件につきましては調査を行ってれば、スコーピング、ドラフトファイナルの段階で、その確認といいますか、調査を行うという助言になるはずですし、ただ、今回の場合は既に調査自体は終わっていますので、あくまで我々ができることはその内容を確認したうえで、必要な措置をとることかと思っております。

○村山委員長 平山委員、どうぞ。

○平山委員 話の流れがよく理解できていないかもしれませんが、言葉の問題としては「確認すること」というのは、その助言案を出す前提として確認をしていなかった、その未確認の状態のまま前に進んで助言をしているという、そういうことを表現していることになると思えます。そうすると、確認した結果、そこで言われていることが実現されていなかったらどうするのか、そこまで本当は書き込まなければ意味がないのではないかと思います。この「確認すること」という表現は単なる言葉のあやであって、助言としては意味がないのではないのかという気もいたします。

そうだとすると、ここに書いてある大部分の「確認すること」というのは、例えば確保することというふうに、これは法律的な用語でも何でもありませんが、書きかえてみたらどうか、そしてそれでいいのかということが気になります。要するに実質的なガイドラインの内容を実現するということも含まれているというJICAの説明のとおりであるとする、確保することと

いうふうに本当は書きかえていいのではないかという気がいたします。その場合、たとえば9番の「理由を確認すること」とかについては、理由を確保することというのは表現としてあり得ませんので、それはそぐわないと思いますが、大抵の場合、確認という言葉のかわりに確保という言葉を使うことで、何らかの問題が生じるのだろうかという点は、担当された方にお聞きしてみたいと思います。

○村山委員長 担当された方というのはこちらのワーキング委員ですか、それとも……。

○平山委員 ワーキング。

○村山委員長 ワーキングですか。ワーキング委員、例えば日比委員はいかがでしょうか。

○日比委員 私もこうなってくると、確認と確保の違いがどこにどうあるのかがもうわからなくなってきたはいるんですけども、先ほどの満田委員なんかからのご意見なんかを伺って改めて考えれば、確認することというのは例えば英語的に言えばベリファイするという意味合いに近いのかなと。

そうすると、ちょっと確認してきますというものよりはかなり重い表現になっている、今、平山先生がおっしゃったような確保というものに近い意味なのかなと思っていたところだったんですけども、議論の中で一般的な言葉の解釈は別にしまして、今回、最終的に17個出てきた中で、松行委員は当日、ワーキングには出ておられませんでしたけれども、それ以外の委員の間では、ここに挙げてはいるんだけど、これはかなり危ないんじゃないかと、どうしても確認しないといけないというものがあつたかという、そうではなかったというのが全般的なこのときのワーキングの議論ではありましたので、そういう意味で、確認というのをどこまで求めるかというところまでの議論にはなっていなかったというのは、むしろ、表現上、どうすれば一番この段階での助言案として、この内容が伝わるかという議論だったように私は理解しているところです。逆に例えば確保という言葉にしてはいけないということでもないとは思いますが、

○村山委員長 時間をかなり使ってきているんですが、実質的に内容を詰めるということと、今のお話のような表現上、どうするかという話があるような気がするんですが、私の方では環境レビューの段階なので、相当、資料があつて、それを読むだけでもかなりの時間がかかる。我々は決して現地に行っているわけではない。情報の制約がかなりあるということがあつたと思います。ですから、私自身としては確認という言葉でもあまり問題ないかなと思います。不十分な情報を我々はもらっているんで、その段階で言えることとして、こういうことを確認してほしい。もし、確認できないだったら支援の是非についても考えるということは多分、

満田委員がさっきおっしゃったように含意としてはあると思うので、そういう形で進めていいかなと思います、いかがでしょうか。

ワーキングの中では先ほど平山委員がおっしゃったように、確保という言葉で統一したほうがいいということが出てくるかもしれません。それは別にそういう形があってもいいと思いますので、そういう意味で、今回の文書に限っては確認という言葉で進めてはどうかと思いますが、ただし、今後、こういう形ですべて統一するということでは決してない。これは先ほど武貞委員もおっしゃったように、これ以外に加えることも出てくるかもしれないと思いますので、いかがでしょうか、そういう形で進めたいと思いますが。

○田中副委員長 今、委員長がおっしゃられたことを含めて、もう一回、ワーキングの主査に伝えていただいて、これでよければ私どもとしては、私は委員でこのことを最初に問題提起しましたが、特に確認するという意味がよくわかりましたので、そのままでもいいと思います。主査にお任せをするということでもよろしいかなと思います。

○村山委員長 では、事務局のほうから一度、今日の議論の趣旨を主査のほうにお伝えいただいて、それでもし変更の必要があるということであれば、また、ワーキングのほうで議論していただくと。もしないようであればこれで確定ということ。

○河野課長 わかりました。

○村山委員長 ありがとうございます。

二宮委員、どうぞ。

○二宮委員 ちょっと手短かに文言のことなんですけれども、15番の助言の表現のところを素直に読みますと、「学歴が低いことや有力者とのつながりの欠如、あるいは書類を書けないなどの理由で優先雇用や職業訓練機会が受けられることがないことを確認する」ということですが、受けられることがないことを確認するというのは、ちょっと流れからするとどうかなと思ったんですが、それはどういうふうに解釈したらいいんでしょうか。受けられないようなことがあってはいけないということですよ、特別なつながりがないとかいうことで。そこをもう一度、整理していただけると。

○日比委員 ありがとうございます。

○田中副委員長 そういう機会を排除されることがないようにということですよ。

○村山委員長 では、そこも含めて主査に。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、これからまた環境レビューの段階の助言というのは出てくるとはと思いますが、そう

いう意味では少し時間をかけましたが、今日の議論は意義があったと思います。ありがとうございました。

では、続けてもう一つ、助言案の議論がありますので行いたいと思います。こちらはジャカルタの都市高速鉄道のスコーピング案に対する助言ということで、早瀬委員、お願いします。

○早瀬委員 それでは、インドネシア国、ジャカルタ都市高速鉄道東西線事業、有償の協力準備調査ということでもあります。7月29日にワーキンググループ会合をやりました。委員は、岡山委員、武貞委員、田中委員、谷本委員、二宮委員、早瀬、それと松下委員です。それで、あと、配付資料につきましては協力準備調査事前配付資料ということでもあります。ワーキンググループ会合は9月2日に開催しました。

内容でございますけれども、インドネシアのジャカルタは人口が非常に急激に増加を続けておりまして、道路交通の渋滞あるいは大気汚染等の問題が非常に深刻であります。そのジャカルタにおいて高速鉄道網を整備しようとする。そのうちの東西を結ぶ一つの幹線鉄道事業ですけれども、その計画についての準備調査であります。

ワーキンググループで議論のありましたといいますか、鉄道線の事業ですが、議論のありましたのは大体大きく分けると3点ほどあったかと思えます。

一つはこの事業がフェーズ1区間とフェーズ2区間という二つの区間に分けられているんですけれども、スコーピングの段階でフェーズ1、フェーズ2の全体を見る必要があるんじゃないのかということ、原案ではフェーズ1の区間だけでスコーピングがされていたというようなところがございました。

2点目は自動車交通中心の町になっているんですが、そこに大量輸送機関としての鉄道網を整備するという事で、モーダルシフトを進めていこうということなんですが、スコーピングあるいはスコーピングの段階でモーダルシフトを進めることによって、渋滞、大気汚染あるいはその他の効果が大きいという記述があるんですが、果たして本当にモーダルシフトがどれほどの効果をもたらすのかということについて、非常に楽観的に見据えているんじゃないのかというものがもう1点で、シフトを進めることによって具体的にメリットが発揮できるように、それをどういうふうに確保していくのかということが議論であったというふうに思います。

3点目は線の事業ですので、また、地下鉄の工事区間もあるものですから、地盤だとか、あるいは地下水だとか、そういうものに対する影響について、委員の先生方の関心が高かったことであります。

2ページのところでございますけれども、助言に入りたいと思いますが、全般的事項の1番はスコーピ

ングの範囲、それをフェーズ1区間だけでやっているんですが、鉄道でフェーズ2区間もやらざるを得ないということが今、わかっているわけで、そういう視点からすると、不可分一体の事業としてフェーズ1、フェーズ2双方を含めたスコーピングを行うべきであるという意見であります。

2番はモーダルシフトを進めていくわけですが、メリットを最大限に発揮するための鉄道に付随する事業についても、JICAのほうから提案をすべきであるという意見であります。

3、4、5は代替案についてですが、この東西線の事業に関しまして、路線に関して五つの代替案が準備されておりました。それを一次スクリーニング、二次スクリーニングというふうにわたるスクリーニングで、一つに絞り込むというプロセスがありましたけれども、そのスクリーニングのプロセスについて説得力に欠ける部分がありましたので、そのあたりについてもう少し詳しく説明することを求める意見でありました。

6番以降、スコーピング案ですが、6番、7番は先ほど申し上げましたが、モーダルシフトを進めるということで、楽観的にそれがいい影響を与えるんだというふうな評価になっているんですが、果たしてそうかという視点からの意見であります。

8番は土地利用についてですが、これについても土地利用の変化がプラスのほうに評価されているんですが、果たして本当にそうなのかということをもう少し慎重に評価すべきだということです。

9番は、ジャカルタは貧富の差が非常に激しいんですが、路線の設定に関して低所得者層に配慮することという趣旨であります。

10番についてですが、これは先ほど申し上げました地下水に関するもの、11番はジャカルタの旧市外のほうを通るんですが、オランダ統治時代からの文化財に関するもの、12番、13番は地下水あるいは地盤に関する意見です。14番は水質汚染に関する意見です。

15番は、地球温暖化に関してモーダルシフトが進むということで、楽観的な評価になっているんですが、果たしてその効果が本当にあらわれるのかどうか、確認すべきであるという趣旨です。16番、これも地盤沈下に関するもの、17番は事故ですが、特に地震・水害に関する事故に関して十分な配慮を行うべきというものであります。18番、19番は廃棄物の関係です。

20番、21番、22番、社会配慮ですが、インドネシアの場合、国の法律で住民移転に関する取り扱いを規定した法律はまだないということでありました。そこで、JICAの環境ガイドラインに沿った対応をとるようという趣旨でありまして、これから以降の環境影響評価、アングルのプロセスの中でパブリックコンサルテーションがされていくんですが、JICAの環境ガ

イドラインに沿って、十分にその辺の配慮を進めていくようにという趣旨であります。

簡単ですけれども、以上であります。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、こちらについてご意見、ご質問がありましたら。平山委員、どうぞ。

○平山委員 非常に小さいポイントですけれども、前のインド、デリーもそうですし、このインドネシア、ジャカルタもそうですが、全体会合の行われている場所が本部の229と、こうなっておりますけれども、私は行って参りましたけれども、農業関係の会議が行われておりまして、この助言委員会ではございませんでした。

○村山委員長 前のもそうですね。

○日比委員 先ほどのインドのほうもそうになっておりまして申しわけございません。

○村山委員長 ありがとうございます。こちらは修整、訂正をお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。特によろしいですか。

では、よろしければ、こちらはこれで確定ということにしたいと思えます。ありがとうございました。

では、今日は助言文書確定は2件ですのでこれで終わりになります。

あと、今日は4番でその他というのがありますが、ちょっと時間がかかりそうな気もしますが、休憩を入れますか。では、5分程度、休憩を入れさせていただきます。

(休 憩)

○村山委員長 それでは、そろそろ再開をさせていただきます。

今日はその他ということで3点、今後の進め方にかかわる内容について議論をしていただきます。それぞれについて進めていきたいと思えます。

まず、1番が助言委員の補充とワーキンググループの効率化についてということで、お手元に資料が1枚あると思えます。まず、事務局からご説明をいただけますでしょうか。

○河野課長 それでは、ペーパーに沿ってご説明いたします。

この補充と効率化のペーパーにつきましては前回の全体会合において、これでご説明をいたしまして、基本的に助言委員の補充についてはご了解いただいたというところでありまして、それで、幾つか変更がございまして、議論になりましたのはワーキンググループの参加委員の人数というところなんです。一番下の(2)のところになりますが、もともとは原則4名と書いてあったのですが、ここで何名がいいのかという議論がありまして、メールで審議させていただいて、我々のほうからは原則4名程度という形で修正させていただきます。

従いまして、先ほどもいろいろとWG委員の調整で言いましたけれども、基本的には4名なのですが、ご希望があれば4名以上なら5名、6名ということもあり得るということでございます。従いまして、下のほうの説明のところでも、担当委員間の組みかえ等により可能な範囲でという形で追加をされております。これについてはその後、ご意見がなかったもので、これで確定させていただきたいと考えております。

あと、委員の補充のほうでございますけれども、2ポツの一番最後のf)の選考スケジュールでございますけれども、9月9日、来週金曜までに候補者のご提案をいただければと思っております。それで、今日、候補の方がいらっしゃいましたら、我々のほうから応募書類の電子データを送らせていただきますので、そこにご記入いただいて、9月9日までに事務局に送っていただければと考えております。基本的には当初の助言委員を選定させていただきましたフォームと同じで、履歴書と、あと、抱負等を記載するようなフォームになっております。

これについては以上になります。

○村山委員長 既に案を出していただいて、それについて幾つかご意見をいただいているところですが、何か追加でありましたら。高橋委員。

○高橋委員 ワーキンググループの参加委員で原則4名程度と、私はこれで結構だと思います。ただ、今日もワーキンググループのスケジュール確認でも実質的に3名の場合にはちょっと少ないなというお話がありました。それで、時間が経つと文言が一人歩きする可能性があって、4名程度という3名でもいいのではないかなというふうなことになる、私は3名はちょっと少ないなと思いますので、4名程度とありますが、4名以上だということをおっしゃれば運用として確認をするといいたいまいしょうか、そんなような何か今後もJICA内部で残るような少し手だてを考えていただければと思います。

以上です。

○田中副委員長 私は前回に申し上げたんですが、基本的にやっぱり助言委員会の中でのワーキングというのは大変大事だと思うんですね。今日も2件の案件の審査をしましたが、助言委員会、全体委員会で審査といっても基本的には表現レベルの誤字脱字を指摘したり、表現のことを言ったりする程度で、実質的にはやっぱりワーキングの柱立て、項目立て、助言項目の整理というのはそこで100%決まるんですね。

ですから、本当にいい助言をする、あるいは内容のある過不足なく必要な助言をするということになれば、ワーキングの審議をしっかりとしなければいけないというふうに思います。そういう点で、僕は4名というのは本当にいいのかなというのを思いますね。全体でいけば20名の

助言委員がいると思うんですが、その4分の1、5分の1ですか、ある意味で、小委員会を構成して、そこで審議し、項目を整理したものが助言委員会全体にオーソライズされていくというのは、やや体制としてはたとえ案件の重要性に鑑みてみると、大丈夫かなという印象をもっています。

そのうえで、問題は以前も事務局からお伺いいたしたところ、回数が多くなってしまうということと、それから、もう一つ裏の話としては予算費用的な面もあるということをお伺いまして、とすれば、僕はかける案件を絞る、もう少し整理をしてみるということのほうが必要かなというふうに思うんですね。そういう工夫は何かできないかどうか。これはむしろ事務局に確認、絞れるということは何か工夫ができないか、ある種のスクリーニングをかけることがね、ということをお伺いしたいと思います。

○村山委員長 今回の田中副委員長のご意見は、今回のその他の恐らく全体にかかわる話で、扱う案件をどうするかということは多分、次あたりから出てくると思うんですね。なので、どうしましょうか、今の時点で。

○河野課長 件数につきましては、次の2件目のペーパーで少し工夫をしております、そこである程度、対応できるのではないかと我々としては考えております。田中委員から前回の全体会合でこのお話がありまして、我々としても検討したのですが、もう少しお時間をいただきたいと思っております、ガイドラインにカテゴリーAについては助言を求めることと明確に書かれていますので、助言委員会での案件については助言なしという形で整理できるのであれば、それは一つの考え方かと思えますけれども、実際問題、できるのかということをお伺いして必ずしも整理できていないものですから、とりあえずは民間連携のPPPのワーキングについては、かなり整理できると思っておりますので、そこでかなり余裕ができれば、十分にご議論できるんじゃないかなと思っております。

人数につきましては原則4名と書いていますけれども、もちろん、生態系とか、そういった必要な分野での専門性が要求される場合、委員の方々の中でそういった分野の方々にも入っていただくということももちろん検討したいと思いますし、今回、補充をする中で、できましたら、そういった生態系に詳しい方も何人か補充できれば、そういった対応もできるのではないかと考えます。あと、必要があれば臨時委員という形でもできますので、そこは柔軟に対応していきたいと考えております。

○村山委員長 今回の三つのことを一通りやって、なおかつ、さらにご意見があればまたお願いするというところでよろしいでしょうか。

あと、先ほど高橋委員からあったお話ですが、もし、今、よければ程度というのは以上にしちゃっていいかなという気もしないでもないですけども、それはちょっと事務局で確認をしたほうがいいですかね。

○河添課長 すみません。要は4人以上の方々にワーキンググループで検討していただければ、いろんな角度から意見が入るだろうなということでございます。一方で、状況として委員の選任は4名として、当日、欠席とか、あるいはこういうケースがあるかどうかわかりませんが、やむを得ない、どうしてもその日にやらなければいけない、3人しか集まらない場合という場合の想定も踏まえてのことだとは思うんですよね。今回、割り当てをさせていただいたとおり、基本的には4名以上で運営しましょうという姿勢を全く変えることはございませんので、その辺の厳密にルール、運用の話かもしれませんが、4という数字を残しておいて、その中で運用で読み込んでいきたいと思いますという感じではないかなとは実は考えますけれども、いかがでしょうか。

○村山委員長 4という数字はいいんですけども、程度というのを以上に変えていいかどうか。

○升本次長 4名以上ということにしてしまうと、逆に6名でも7名でも8名でもということになってしまい、基本となるラインがわからなくなってしまうので、基本的には4名程度ということで進めさせていただきたいと。もちろん、案件によってもう少し人数が必要なもの、特にいろいろな分野にまたがるものについては、必要な人数の先生方に来ていただければよろしいのではないかとこのように思います。

○田中副委員長 よろしいですか。先ほど私が申し上げた意見の前半の実は4名程度がいいかどうか。やっぱり私は4名程度というのは少な過ぎるというのが私の意見なんです。全体の助言委員会になる前の環境配慮審査会のときは、全員でともかく審議したんですね。当日、もちろん、ご欠席なされる方もいましたので、多分、出席率は六・七割だったと思いますが、それでも、七・八人、あるいは10人近くいたわけですね。ワーキングもできるだけ丁寧にやっているとときには、七・八人のワーキングのメンバーがいて、かなり意見項目が50項目とか60項目が出た中で絞り込まれて20項目とか、助言項目が出ると、こういうことになってきたわけですね。

どうも私が体験的に見ているところ、ワーキングの人数が少なくなれば、やっぱり出てくる意見の数というか、全体に出てくる意見の数が少なくなるわけですね。各委員が見ている範囲が、大体、ほぼ自分の得意分野というか、かなり知悉している分野を中心にコメントを出すという傾向があるものですから、そういうある委員の数が広がれば範囲も広がっていくという、私は

そういう傾向があるんじゃないかと思うんですね。厳密にはならないかもしれないけれども、大体、委員が多いほうが多様な意見が出る。そうすると、それはやっぱり助言としては、より充実した助言になるのではないかと思うんです。

だから、4名というのがどういう根拠で設定されたか、よくわからないんですが、例えば2名でもいいのかとか、3名でもいいのかとか、何か根拠があるのかどうか。私自身はできるだけ多くの委員が出たほうがいいのではないかと。経験的に言えば、最低でも、六・七名はいたほうが、助言内容としては豊富なものになるというふうに考えるのですが。

○石田委員 前回の月例委員会は欠席したので、ちょっとメールで意見を述べさせていただいたんですが、私もこの前の審査委員会からかかわらせていただいている関係で見ていると、やっぱり、4名というのはどうしても私も含めて、皆さん、どうしても専門分野から物を申す以上、どうしても偏ると思うんですね。4名だとやっぱり欠落する部分、例えば私は海だとか、動植物だとか、生態系だとか、自然多様性みたいなことを言いますけれども、環境行政はそこまでわかっているわけじゃありません。それはやはり松下先生だとか田中先生だとか、いろんな方々の声を聞いて初めてそうなのかと、いつも勉強させていただいている次第なんですね。

逆もまたしかりなのかもしれません。ということで、4名になると、今回、二・三名とか、4名というのも経験させていただきましたが、やっぱり少し寂しい気はいたしました、意見の多様性という意味では。環境社会配慮は全人格的というか、自然環境、経済、社会すべてを含むと非常に膨大で、かつ大切なものですから、やはり委員の専門分野の方々が数名で偏るとするのはあまり好ましくないように思うんですね。

もし、これは私の推定にしか過ぎないんですが、七・八名の委員会が続いたときがあつて、この夏までに、そのときに意見が70とか80とか連なって、委員会の時間がかなりオーバーしたときが数度ありました。それで、担当の方も大変だったと思いますし、書類を準備するのも大変だったと思いますけれども、そういう場合は似たような意見はまとめてしまって、回答一つでいいと思うんですよね。

最近も経済産業部の方の課長の方のお答えにあつたように、ここにも書いていますから、これ以上のご意見がある場合はどうぞと言っただけであれば、恐らく一定の時間内でおさまると思うんです。私たちもむやみに時間を長引かせようとは全く思っていないくて、とにかく与えられた案件に対して過不足ない回答をしたいというのが、私も含めたほとんどの委員の方々の姿勢だと思いますので、そういうあたりを考えると、4名というのはやっぱりちょっと心配というか、不安が残る点はあります。

以上です。

○岡崎部長 原則4名程度としてありますが、既にご説明させていただきましたとおり、今、まさに田中先生や石田先生がおっしゃるような観点からご関心があるのであれば、どんどん参加していただいて構いません。我々は制度的に妨げようとしていることは一切ないわけです。ですから、この案件に関して自分に関心があるとか、専門性があるということであれば、7名になっても8名になっても、あるいは本当に大きな案件で、これは実質的に皆さん全員に入っただけのような議論の場になったとしても、全然、構いません。

ただ、一方で、案件の数をこなしていかななくてはならないという時間的な制約もある。そういう中で、原則として4名程度ということをお願いしているのもあって、まさにこれはいろいろな観点から検討が必要だから、例えばワーキンググループの先生方の中で何々先生も入ってくださいとか、あるいは先ほど河野が申しあげましたように、今いる委員だけでは専門性がカバーできない、だから、臨時委員を入れてくださいということもあってよい。増えていく分に関しては我々は全く排除していません。ここに4名とあるからといって、だから、どうだということではなくて、検討の網をきちんとかぶせて専門的な観点、あらゆる観点から検討していく、そのために委員を増やすことについては一切排除していないので、それはご理解いただきたいと思います。

ただ、一方で、4名程度としておかないと、確かに1名、2名あるいは3名ぐらだと寂しいというのは、それもそうなのだろうなと思いますし、本当に十分検討がなされたかというのは、参加されている方にも不安があるというのもわかる。我々としては4名は確保していただかないと、全体会合に出される意見としても、例えばここに出てきている先生方からどんどん意見が出てきてしまっただけでは、ワーキンググループ会合をやっている意味がなくなってしまいますので、そういう観点から、経験的に4名という数字を出しました。繰り返しになりますけれども、4名が増えていくことに関しては我々としては全く排除しておりませんので、その点はご理解いただきたいと思います。

○村山委員長 何かご意見はありますか。松行委員。

○松行委員 非常に事務的な話になってしまうんですが、今回、日比委員に助言確定していただいたインド、デリーの案件についてなんですけど、もともと私は参加予定だったんですが、どうしても本務で避けられない出張が入ってしまって、案だけ出して欠席となってしまいました。それで、結局、3名の先生方でやっていただいたんですが、どうしても体調ですとか交通とか天候とか、あと、やはり本務の関係でやむを得なく欠席になってしまう場合が今まで参加した

ワーキンググループでも何回か、欠席される委員がいらっしゃるといふときがあったんですね。

そのときに今回みたいに3名ですと、欠席したのは自分がもちろん悪いんですが、ちょっと不安かなというのがありまして、もし、もともと5名ぐらいであって、1名欠席で4名だったらいいんですけども、4名が3名になる、しかも、今回はなかなか全体会合に出席できる委員自体が少なかったということもありまして、ちょっと制度として危うい点があるんじゃないのかなと感じています。

○村山委員長 どうしますかね。委員のほうからはもう少し増やしたほうがいいというご意見が多いように思いますが、仮にそうすると我々の負担は増えるということは確実に起きます。上のほうに書いてありますけれども、事務局のほうで推定されている数字だと大体委員の追加をしたとしても、1.6回ぐらいは平均で加わるということになれば、これに加えて全体会合もありますということですね。そのうえで今のような形でワーキングの人数を少し増やせるかどうかということですね。

○岡崎部長 先ほど「以上」ということがありました。我々としてちょっと躊躇してしまうのは、今、先生からお話があったような理由で、4名が確保できなくて流会というのは避けたいんです。それはやっぱりこのワーキンググループ会合に対して、地域部や課題部、審査部の職員が一生懸命準備しているわけです。それが今おっしゃられたような理由で、今日は4名が整いませんと、3名になりましたと、だから、流会にしますということで、日本政府が要請されている案件の検討が次のワーキンググループ会合が成立するまで延びますということで、例えば我々は日本政府に対して検討のスピードが遅くなってしまいます。日本政府に対して、ワーキンググループ会合が、ある先生のこういう事情で延びましたということは、やっぱり言いたくないわけです。

「以上」という言葉に躊躇があるのはそういう理由です。ですから、どうしてもやむを得ない理由で3名になってしまった会合も、やっぱり有効な会合としたいんです。3名になった理由が先ほど先生がおっしゃられたようなことだということは避けたいということはお理解いただけるのではないかと思います。

○村山委員長 平山委員。

○平山委員 私も行政にいたものですから、こういう委員会の運営について非常に気になるのがさっき田中委員からも言葉が出ましたが、予算の件です。6名、7名と決めておいて、それから何人か減るといふことにすれば、一番安全でしょうが、そうすると、以前にお話があったような予算の問題が生じてくるということで、今日、私が伺うときにも16日と26日の会議、この

一つには参加する必要があるのかなと思っておりました。このような場合に手を挙げたほうがいいのかどうかについても役人経験者としては考えてしまうところがあります。先ほどの岡崎部長からの説明もありましたけれども、そこら辺のことはどう考えたらいいのだろうかということ、議事録をとらない状況でももちろん構いませんけれども、お話しただけならと思います。

○岡崎部長 JICAの中の話になりますが、予算を統括しているところからはいろいろ言われます。これだけ会議があつて、時間もかかれば、当初我々が出している予算の見積もりより増えますから。ですが、だからといって回数を減らせとか、そういうことを言われたことはございません。今回も委員を増やすということで、予算年度中にこういう対応をしているわけですから、予算を管理しているところから、金食い虫だと思われるかもしれませんが、少なくともこれまでそういうことを言われたことはございませんし、今回も理解は得ていますので、あまり我々の内部のことにご心配はいただかなくても構わないかと思えます。

環境社会配慮、この助言委員会の業務を通じて、JICAの業務の質が高まっているということの理解は、JICAの内外に私はあると思えます。先生方にお支払いする費用についても、そういう意味では予算の確保ということはきちんとできております。平山先生もいろいろご存知だとは思いますが、ご心配いただかなくても結構でございます。

○村山委員長 高橋委員。

○高橋委員 先ほどの4名以上ということについてのできない理由ということで、当日、欠席というお話がありました。これについてはどの段階で4名を確保するかということだと思えますね。仮に5名、6名、委員が割り当てられていても台風などで3名が欠席して、3名しか出席できなかったということはあるかと思えます。ですから、一応、例えば先ほど松行委員のお話もありましたが、前提として4名確保されていて、たまたま、当日、1名欠席されたという場合には、事前にご意見も出しているわけですから、これは4名ということではよろしいのではないかと思えますね。ただ、最初から3名しか確保されていないのに、4名程度だから3名でも開催をして結論を出さないと対外的に問題があるということで、3名で開催されてしまうというのはやはり問題が生じるのではないかというふうに思えます。

○岡崎部長 これまでの我々の対応をよくご理解いただいているかと思えますが、そういう場でもワーキンググループ会合を強行しようとしてきたことはなかったと思えます。なるべく皆さんに集まっていただくように、日程の調整を事務局の方でさせてきていただきました。「原則」という文字を残していただく。何か役所みたいな仕事であれですが、「原則」という文字

が残っているのであれば、別に以上でも我々はこだわりはありません。原則をとられて、「4名以上」とだけだとちょっとフレキシビリティがなくなってしまうから、もし原則という文字を残していただいて原則4名以上であれば、我々としては全く問題はございません。

○村山委員長 というご意見をいただきましたので、それでは、今の時点でまとめられることとすると、(2)番の参加委員については原則4名程度から4名以上と、恐らく共通理解は多分、言葉が変わっても変化はないというふうに私は思いますけれども、一応、高橋委員が最初におっしゃったように、言葉がひとり歩きする段階でわからなくなってしまうように、程度を以上に直すということですが、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、ひとまず(2)番についてはそういう形で変更させていただきたいと思います。ただし、4名ということについてもご意見をいただいておりますので、ここについては全体にかかわることだと思います。なので、ひとまずこれについてはこれで終わりにして、すべて終わった段階でさらにご意見があればまた出していただくことにしたいと思います。

○岡崎部長 先ほど田中副委員長からワーキンググループ会合がやはり一番大切なんだ、旧JICAの時代から新JICAの時代になってワーキンググループ制をなぜ導入したのかというのは、我々から見れば案件に対して専門的な知識をお持ちの先生方に突っ込んだ議論をしていただきたいということが最大の狙いなわけです。要するにいろんな先生方がいて、いろんな意見を言っていて、旧JICAの時代に開発調査をいかにやるかということで延々と議論が続いていた。しかし、今度は新JICAとして大半がカテゴリーAの円借款になりますから、調査で終わらないわけですね。ですから、プロジェクトの審査に行くと問題がなければ、融資契約を結んでプロジェクトを立ち上げなくてはいけない。ですから、延々とエンドレスで議論もできないわけです。

ですから、そういう中で旧JICA時代のいいところ、悪いところを踏まえて、新JICAになってワーキンググループ制というのを導入いたしました。そのことはご理解いただけていると思います。ですから、4名がいかに少ないというのはそういうことかもしれませんが、5名がいいのか、6名がいいのかといっても答がない世界ですので、もし田中副委員長がおっしゃるような観点からご不安や改善すべきということであれば、むしろ実態面で先生方の参加人数を増やしていただきたいと思います。これは何々先生が専門だから入ってくださいよとか、あるいはこれは日本ではあの先生が詳しいから臨時委員で雇いましょうとか、そういう形で実態面で4名ではなくて、5名、6名、7名あるいは10名でも構いませんので、参加者の専門を持った先生方のワーキンググループでの検討を深めていただければなというふうに思いますので、よろし

くお願いいたします。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ここの部分について、あと、委員の追加、スケジュールを含めて出ていますが、この形でもよろしいでしょうか。ちょっと確認ですけれども、このスケジュールでいくと、10月3日の全体会で委嘱について確認がされると。補充された委員については、その後から参加をするということになりますか。

○河野課長 そうですね。11月全体会合からご参加いただいて、その段階でワーキンググループの委員にも入っていただくという形になります。

○村山委員長 そうすると、ワーキングに参加されるのは11月以降ということですね。

○河野課長 そういう理解です。

○村山委員長 ちょっと時間をもったいない気もしますけれども、仕方ないですね。

○田中副委員長 任期というのはあるんですか。

○河野課長 任期は現在の委員の方々と同じ任期ということで、途中ですけれども、2年の満期までということで考えています。

○村山委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、9月9日までということですので、ぜひ、適切な方がいらっしゃればご推薦をいただきたいと思います。

○河野課長 あと1点、すみません、追加説明で、補充の選考委員なんですけれども、最初の助言委員を選定して頂いた選考委員の方に今回もお願いしております。4名いらっしゃいまして、東京工業大学の原科先生、海外コンサルティング企業協会の高梨専務理事、国際協力NGOセンターの山口事務局長、JICAの1名ということになっております。

○村山委員長 それでは、松下委員。

○松下委員 候補者を提案する際は、事前に候補者本人とコンタクトをとって提案したほうがいいのか、それとも本人の承諾なしに推薦をすることは可能ですか。

○河野課長 今回のものは応募書類になっていまして、ご本人からの応募という形になっていますので、それはお話いただいて……。

○松下委員 本人に対して応募、いわば推奨するということですか。

○河野課長 ご本人に応募書類を書いていただいて、アプライしますという形にしていればと思います。

○村山委員長 推薦用紙はメールで送っていただけるということですね。

○河野課長 本日、メールします。

○村山委員長 では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、一つ目の項目についてはこれで終わらせていただきます。

では、二つ目ですが、運用目安の改定についてということで、こちらにも資料がありますので、まず、ご説明をお願いいたします。

○河野課長 これもペーパーに沿ってご説明いたしますけれども、このペーパーも前回の全体会合でお諮りしたものでございます。簡単に経緯から申し上げますと、協力準備調査（PPPインフラ事業）のスキームにおいては、案件形成の初期段階で部分的にしか行われないうか、プロジェクト形成調査で求められる手続のすべてを実施することはできないということによって、助言委員会で十分な検討ができないという問題がございました。

それで、我々のほうから前回、この問題に対してご提案を差し上げたのですが、村山先生、原嶋先生、石田先生から、前回提示した案の中でもスコーピング案の段階で、ステークホルダーミーティングをできない場合があるでしょうとご指摘がありました。その場合には、必ずしもガイドラインを遵守しないじゃないかというお話がありまして、それを踏まえて改定されたものでございます。分かりやすいのは一番最後のポンチ絵になるのですが、こういった形で改めて整理させていただいたものということでございます。

三つ、ケースがありまして、ケース1は2段階以上の調査を想定しておりますけれども、1段階目でスコーピング案とステークホルダーミーティングを実施する場合、この場合につきましては助言委員会を行わせていただきます。さらに2段階目以降の調査で、ドラフトファイナルレポートに対して助言をいただくという形になります。

二つ目のケースとしては、1段階目でスコーピング案を策定するものの、ステークホルダーミーティングを実施しない場合、この場合については1段階目で助言委員会には諮らないということです。2段階目以降の調査でスコーピング案と、ステークホルダーミーティングを行うという場合に、助言委員会を初めて開かせていただいて、さらに報告書に対する助言をいただきます。

ケース3としては、1段階目の段階ではスコーピング案の策定に至らない場合です。この場合にはケース2と同じように助言委員会は開かないという形になっております。

いずれのケースにいたしましても、環境レビュー段階では、必ず助言委員会のご意見をいただくということで整理をしております。

この案につきましては、これもメール審議をさせていただきまして、村山先生からコメント

を一つだけいただいております。読ませていただきますと、「ケース2のように第1段階でスコーピング案を策定するが、ステークホルダーミーティングを扱わない場合、第2段階ではステークホルダーミーティングの実施計画が策定された段階で、できるだけ早く助言委員会が助言を行う手続が必要だと思えます。助言にかかる時期が遅くなって実施計画が既に確定していて、ステークホルダーミーティングに関する助言を行っても、効果的でないような事態は避けることが肝要です」というコメントをいただいております。ほかの委員の方からはコメントをいただいているのですが、今回、提案させていただいた案でよろしいかどうかということをお諮りしたいと考えております。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございます。

少し時間があいていますので、内容、事実確認をする必要があるかもしれません。何かご質問あるいはご意見を含めて、いただければと思います。石田委員。

○石田委員 説明をありがとうございました。

まず、正しく理解していないのは協力準備調査、通称PPPと言われる調査は、ケース1、ケース2、ケース3のどれかに必ず当てはまるというふうに考えていいのでしょうか。

○河野課長 そうですね。1段階目としてはそういうことになります。

○石田委員 それで、ケース3のように1段階目の調査でスコーピング案の策定に至らない場合は、2段階目以降で一部をやりますし、ケース2もそうですね。過去に今まで私たちが扱っていたPPPでは、PPPを実施する側の人たちが調査をJICA側に託され実施する方々が、種々の理由でステークホルダーミーティングをそれほど意識されていなかったということが少しあったと思うんですね。その理由の一つは調査をする側がステークホルダーミーティングについて十分な理解をしていなかったということもありますし、それからステークホルダーミーティング自体が彼らのレスポンシビリティのアウト・オブ・レスポンシビリティであって、JICAとの契約上、それから相手国、例えばフィリピン国との道路交通公社の契約上、触れてはいけないことになっている、当然、契約ですからお仕事ですので。

そういう場合のステークホルダーミーティングについては、ステークホルダーミーティングを実施するとは言えなくて、ステークホルダーミーティングをやる母体に対して、例えば道路交通公社だとか、そういうところにこういうことをしてくださいという助言どまりになるということだったと思います。その点は、この図をどういうふうに考えればいいのでしょうか。今後はそういうことであっても、JICAが行う調査で第2段階目でステークホルダーミーティング

を主体的にJICA主導とはおかしいですね、JICAと相手との協調のもとで行われるというような形になるのでしょうか。そこがちょっとわからないものですからご説明願えませんか。

○河野課長 まず、最初におっしゃられた調査団の理解ですけれども、私の理解では必ずしもそこを理解していなかったということではなくて、PPP調査の場合には、必ずしも民間側の提案なので、先方政府と十分なすり合わせができていないということかと思います。そういったあやふやな段階での案件もあるということで、ステークホルダーミーティングを実施することによって非常に混乱を生むということから、このミーティングを実施できないというケースが多かったのではないかと理解しています。

それで、二つ目のスコーピング案を策定しない場合、これについては基本的にはもちろん2段階目の調査を我々が実施する場合には、しっかりステークホルダーミーティングを行うよう調整はやりまずし、仮に実施しない場合でもJICAのガイドライン上は、こういったステークホルダーミーティングを必要としていることを十分に民間セクターであるとか、先方政府に話をして第2段階でもそこを確保していくこととなります。ここを確保しなければ、今度、我々は環境レビューの段階でガイドラインを十分に満たしていないということになりますので、そこは我々としてはもちろん働きかけていくということかと思います。

○石田委員 ありがとうございます。第2点について、私はちょっと不用意に理解が足りないんじゃないかという言葉を使いましたけれども、案件の熟度内容ですか、それと進め方によってはステークホルダーミーティングというものの重要性というような共有理解ではないということが少しはあったと思います。その点はちょっと訂正いたします。ご説明、ありがとうございました。

ということは、ステークホルダーミーティングの扱いというのはやはりPPPである以上、相手国政府とのしかも要請案件でなくて、JICAがフルパッケージであるものじゃない以上、やはり相手が決めてくる枠組みに乗っかって、ステークホルダーミーティングに対してどこまで主体的にやれるかというのは、契約上、決まってくるというところは変わらないわけですね。すみません、僕は契約関係が疎くてくだらないことを聞くんですけども、相手側がステークホルダーミーティングでどこまでやりまずと言ったときには、やはりJICA側という調査メンバーとしては、それに対して、こういうところはやってくださいねと、ガイドライン上、こういうのが必要なら入れてくださいねというアドバイザリングにとどまるのであって、主体者にはならないというところは変わらないわけですね。

もし、ステークホルダーミーティングもこちら側がやるということであれば、調査判断はス

テークホルダーミーティングを第2段階で主体的にステークホルダーミーティングをやっていくということかなと理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。この表だけで見ると、SHMを毎回、必ずどこかの段階で協力準備調査にかかわる人たちがやるというふうに見えてしまうので、その点だけをちょっとお聞きしたい。やはり、アドバイザーにとどまる部分と主体的にやる時というのはあるんじゃないかというふうに理解しているんですが。

○河野課長 まず、第1点で申し上げておきたいのは、あくまでステークホルダーミーティングはJICAでなくて、相手国政府が実施するということかと思います。もしくは民間セクターがかかわる場合には、民間セクターが何らか調査するということもあるかもしれませんが、我々のほうから申し上げられるのは、あくまでも民間セクターの提案案件ですので、引き続きこの事業を実施していく民間セクターに対して申し送りをするというか、次のステップでJICAのファイナンスを受ける可能性があるのであれば、しっかりとJICAのガイドラインに基づいてステークホルダーミーティングをやってくださいということかと思います。それがもし確保されない場合には、我々のガイドラインを満たしていませんので、JICAとしてはファイナンスできないということはあるかと思います。

○石田委員 ご説明をありがとうございます。

○村山委員長 ほかはいかがでしょうか。

○田中副委員長 2点、事実関係を確認させていただきたいんですが、一つはこの図で一番右側のケース3ですが、協力準備調査の第1段階と第2段階というか、1段階目、2段階目と書いてあります。この種別というのは何が1段階目で何が2段階目かというのは、整理はされているのでしょうか。それが一つです。それから、もう一つはガイドライン上のもう一回の解釈ですが、助言委員会のかかわりとしてスコーピング段階と、いわばドラフトファイナルの2段階でというのを行っていますけれども、スコーピング段階でも審査をするというのは明文上の既定があるのでしょうか。この2点です。

○河野課長 2点目のお話からいたしますと、ガイドライン上はスコーピングとかドラフトファイナルの記載はなく、あくまで助言委員会の運用目安に記載されているものであります。

1点目のご質問につきましては、もともとPPP調査は限られた予算の中で、かなり未成熟なものを実施するというので、基本的にはそれ以降の調査を予定しているという立てつけになってございます。我々が確実に言えるのは第1段階目の調査だけでありまして、第2段階目をやるかどうかについては、JICAとしてやるかどうかについては、実ははっきり決まっておられません。JICAが追加的にやる場合もありますし、場合によってはJICAも関与せずに相手国政府、あるいは

は民間セクターで、追加で調査を実施する場合があるということでございます。

○田中副委員長 そうすると、ケース3のほうの事例でいけば、要するに1段階目の調査は一種の事前調査というか、プレ調査的なものでフィージビリティを確認すると。そのうえで、いよいよ事業化しようということになるとすれば本格調査に入って、これが2段階目ということになり、それはJICAがやる場合もあれば、相手国政府、あるいは場合によっては事業者が継続して行う場合もあると、こういうことですね。その調査の中でスコーピング段階と報告書段階とあるということですね。

それから、もう一つはスコーピングと報告書という2段階で行う。一般のアセスでも方法書段階とか、報告書段階と、2段階で行っているわけですが、ケースによっては報告書段階だけ行って、そこだけ助言委員会にかかると、こういうことはあり得るわけですね。助言委員会というか、一般的な例えば自治体の事例でいえば審議会とか審査会と称するものですが、ですから、もし運用上の目安、そういうものを決めるとすれば、運用上の目安をもう一回、見直すということもあり得るかもしれませんね。

つまり、スコーピング段階と報告書作成段階の2段階審査をする、助言委員会にかかるというのは重要な案件に限ると、重大な案件に限るとか、つまり、カテゴリAの中のさらにスーパーAみたいなものに限るとか、そういうようなあくまで運用上であれば、つまり、ガイドライン上、そういう規定がある、2段階で行うべしというということであればガイドラインに遡及しますので工夫はできませんけれども、運用上の工夫でそういう対応が可能であれば、そういうことも選択は考えられるのではないかということです。

○河野課長 ありがとうございます。その点につきましては事務局でまた検討させていただいて、ご相談したいと思います。

○村山委員長 今の田中副委員長のご意見は、恐らく案件を絞って人数を増やして議論をしたいということだと思います。ただ、そうするとスーパーAをだれが決めるかという話が出てきて、多分、それなりの議論が必要になると思います。とにかく、今日、出てきている提案でも、これまでよりは議論すべき会合の数を減らせると私も思っていますので、とにかく、これをまず進めてみて、さらに必要があればもう一度、絞っていくということかなと思いますけれども、これまでは本当にステークホルダーミーティングもできないようなものも扱ってきましたので、ほかにはいかがでしょうか。

○岡山委員 ちょうど1年少しやってきて、その前の状態を知らないまま始めている者の経験としては、そういった案件によろやく何かめり張りがあるというか、重要度がやっぱり違うん

だということがようやくわかったぐらいなんです。例えばスコーピング案の段階、次にドラフトファイナルで次にやるところを連続して助言委員会に出させてもらおうと、自分自身の理解が非常に深まってくるので、やっぱり、一度、かかわったものは次の助言委員会もやりたいと、やったほうがいいと思うんです。

結局、今、何を言っているかという限られた予算ではありますけれども、どうこの人数を最適化するかという、最適配置するかということはどう組むかということだと思えるんですけども、やはり田中先生がおっしゃるように、できるだけ回数を減らしたうえで、重要度を上げたものに対して重点配置をしていく。その中でも恐らくはもともとそれに一体かかわった人をできるだけ配置することで人数を減らしていくということも多分、調整は可能じゃないかなという気もするので、非常に難しいとは思いますが、そういう意味では、こうやって今回も前回もずっとそうなんですけれども、ここから発生するであろうものが一応、一覧になっていて、もともと、そこにはどなたが出ましたよということがあると、そこからいきなり配置するのではなくて、曜日で、逆に優先的に配置していくことではいかがですかという提案をしていただくと、いいのかなというふうに少し思うんですけども。

○河野課長 その点については、そのような形で考えていきたいと思えます。

○村山委員長 ほかにいかがでしょうか。

恐らく岡山委員がおっしゃったことは本当にそのとおりなんですけど、ただ、一方でほかの方程式も多分あって、いろんな案件がある中でスケジュールが決まってきて、そこに過去のかかわった方がうまく入れればいいんですけども、多分、そのあたり、事務局はそれなりの努力はされていると思うんですが、なかなかびったりいくということでもないのかなという感じなんです。よろしいでしょうか。

では、二つ目についてはこの形で進めていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

では、最後、三つ目ですが、共有事項ということで、これは後から配られた資料を見たほうがいいのでしょうか。

○河野課長 後から配られたちょっと汚いコピーの資料をご覧になってください。

○村山委員長 では、ご説明をお願いいたします。

○河野課長 このペーパーにつきましては、昨年7月から始まった全体会合でお配りしたペーパーを一つのペーパーにまとめたものであります。何回か、追加のペーパーを出してしまっていて、さらに全体会合で申しわけないのですが、口頭でご了解いただいたものもあって、一度、整理

したいということでペーパーをつくらせていただきました。もとのペーパーを基本的には踏襲しているのですが、大幅に内容が変わっているものについては、コメントという形で横に注を入れさせていただいております。

2ページ目を開いていただきまして、順に簡単にご説明いたしますと、まず、1点目としては四角の中にあるワーキンググループ会合での説明方法というところですが、JICAが事前の質問、助言案への回答を中心に説明をしますとあります。文言自体は変わっていないのですけれども、既に数回のワーキンググループで始めておりますけれども、事前の質問やコメントに対してJICAからの回答を読み上げるということはやめております。

事前に我々のほうから質問に対する回答を配付させていただいて、助言委員に事前に読んでいただくということを前提にワーキンググループを進めるということでもあります。これによって随分、時間が短縮できています。もともとは読み上げていましたので、それで大体1時間弱ぐらいかかっていたと思います。それがなくなったものですから、3時間かかったものが大体、今は2時間弱ぐらいでワーキンググループが完結するというところでございます。我々としては質問と助言案に対する議論をより多く行っていただきたいと考えており、こういった方法をとらせていただきたいと考えております。

続きまして、一番下のところにありますけれども、もともとは1回程度のワーキンググループと書いてあったのですが、実態に合わせまして2回程度というふうに修正をしております。

3ページにいきまして、(3)、これはご提案なのですが、何人かの委員の方々は非常に遠いところから東京までいらっしゃっているということで、もしご希望があれば近くのJICAの国内機関がございますので、そこでテレビ会議でつなげていただくということも検討いただければと思っております。ですから、事前にそういったご希望があれば、近くのJICAの国内機関に行ってください、そこからテレビ会議でやらせていただくということでございます。これは委員の方々の時間の節約にもなるということで、ご検討いただければと思っております。

一番下のほうの人数については先ほどのお話ですが、先ほどのコメントも踏まえまして修正をいたします。

続きまして4ページになりますが、一番上のところ、これはできればこういった形にさせていただきたいというところで、基本的には全体会でワーキンググループの委員を確定させていただきます。担当委員がやむを得ず欠席される場合には、事前コメントを送付いただき、さらにその後のメール審議にも加わっていただきたいと考えております。1カ月前に予定を確保させていただいておりますので、できれば欠席は避けていただきたいのですが、いろいろな事

情でご欠席されることもあるかと思いますので、その場合にはこういった形での対応を今後、お願いしたいと考えております。これによりまして、仮に人数が少なくなったとしても、実質的な議論を確保していきたいと考えております。

めくっていただきまして、7ページに飛びますけれども、情報公開のところ、これも以前に配らせていただきましたペーパーをそのまま、ここにカット・アンド・ペーストで張りつけております。3)の公開方法のところですが、不開示情報、これについてはもとのペーパーでも不開示にしたうえで、ワーキンググループも非公開とするという整理を行っていました。前回の全体会で松行委員から、ワーキンググループの議事録をどうするのかというご質問がありまして、それについて追加をしたものであります。ここに書いてありますとおり、不開示情報があるワーキンググループ会合の議事録の一部を非公開とさせていただくという形で、整理をさせていただいております。

ちょっと飛びますけれども、12ページ、今後、ワーキンググループのコメントであるとか、あと、質問であるとか、そういったものにつきましては、こういったフォームを事前に送らせていただきますので、このフォームに沿って助言・質問をいただければ、非常に効率的にまとめることができるというもので、これもご提案でございます。

幾つか過去のを修正したものと、あと、ご提案もありましたけれども、以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見をお願いします。

今日のお話の中で新しいものは12ページですかね。ほかは大体既に出していただいていると考えていいですか。

○河野課長 追加されたのは12ページのコメントの書式、先ほど申し上げましたテレビ会議の話、ワーキンググループでは基本的に質疑から始まるというところでございます。あと、もう1点、欠席された場合にはコメントをメールで送っていただいて、メール審議にも参加いただくというのも新しいものです。

○村山委員長 ということです。いかがでしょうか。

○岡山委員 ちょっといいですか、一つだけ。テレビ会議は非常にいいご提案だと思うんです。時々、ワーキンググループでも国外とのテレビ会議になる場があるんですけども、その場合は単純な技術的な問題なんですけど、画面上にカメラがというか、画面が二つか三つ、並列になっていくという感じなんですか。

○河野課長 それぞれの参加されているテレビ会議の参加者が画面に映るという形になります。

○佐藤委員 基本的には全体会合では、テレビ会議システムは採用しないということですね。そういうものではないということですね。逆に先ほどワーキンググループに関しましては、やっぱり細かい議論をしていくわけですね。そのときにワーキンググループの中で、テレビ会議で果たしてうまくいくのかなと、その一方で、実は私は疑問があるんですけども。

○河野課長 全体会合も可能だと思いますし、ワーキンググループでも問題ないかと思います。我々は結構、海外とテレビ会議を行っていますけれども、特に支障を感じたことはないですので大丈夫だと思います。

○村山委員長 よろしいでしょうか。テレビ会議は助言委員会の前の審査会のあたりでは時々使用していて、私もどこかに行っているときに、ほかの場所で進行をやらせていただいたこともあったりしましたけれども、毎回毎回、それだとちょっときついので、必要があれば使用していただくという程度でいいかなと思いますけれども、やっぱりフェース・ツー・フェースの機会はぜひあったほうがいいと思うので。よろしいでしょうか。満田委員、どうぞ。

○満田委員 12ページの別添1のコメントの書式なんですけど、協力準備調査とか、調査ものに対する何かコメントとしてはいいのかもしれないんですが、時々、こういった代替案の検討、スコーピング案、環境配慮、社会配慮などの個別具体的なコメントや質問を超えるような全般的な事項に関する質問とかコメントが出て、それがかなり重要だったりすることもありますよね。これは多分、最終的には助言案の構成にもつながってくるように思いますので、何か、そういうことも勘案して、一番最初に全体的事項みたいな感じの項目を必要に応じてつけるみたいなことでもいいのかと思います。要は、報告書のを行うとか、スコーピング案をすとか、そういったようなこと以上の案件全体にかかわるようなことというのが時々、発生するように思いますので、そういったコメントを書いたらどうかと思います。

以上です。

○河野課長 その点につきましては、基本的に「その他」の項目がありますので、そこに全般的な事項も入れていただければと思いますが、最終的にまとめる場合には、また改めて題名を振り直すということはもちろん可能だと思いますけれども。

○満田委員 つまり、その他、何かすごく細かい修正とか、そういうような話であれば、「その他」という項目でもいいんですが、それ以降の議論を始める前提となるようなコメントもあると思うんですよね、案件の具体事例がなかなか表現できませんが、というようなこともありますので、そこら辺はやっぱり個別の議論の最初に確認とか、意見表明するようなものだと思います。

いますので、やはり、その他ではなくて全般的事項みたいなほうがいいんじゃないかと思いました。

○松下委員 最初に全般的事項というような項目をつくったほうがいいと思う。「その他」というと少し格が低い感じが。

○河野課長 承知しました。これはサンプルで、まだ我々のほうで練っていくところでありますので、その点につきましては検討していきたいと思います。

○村山委員長 それでは、今の点は検討していただくということで、ほかにいかがでしょうか。よろしければ、これで議論を終わりにしますが。

○岡崎部長 この議題はよろしいですか。

○村山委員長 では、ちょっと確認します。この3点目についてはよろしいですか。

○田中副委員長 審査する側の立場からしますと、実は概要案件説明って結構大事なんです。その案件の現状をどうするか。もちろん、その後で具体的な資料、ペーパーを送っていただいて、日本語であれ英文であれ読むわけですが、やっぱり、結構、錯誤していたりするわけですね。それはよくわからないで質問を書いたり、あるいは自分で誤った理解をしていて、次のワーキングの会議のときに初めて理解する。例えばどちらが高かったとか、高低でどういう方向に水が流れていたなんていうのがこの前もあって、私は全く理解が違ったんですが、従って、一つは概要案件というのをどこまでやるかは、確かにどこまで共通理解があるかというのはあるんですが、やっぱり丁寧にしないと助言項目が余分な助言項目というか、コメントをつまみ質問を寄せることになってしまう。だから、そこの間をよくしてくださいねということです。

ですから、今までのこの1年間の実績を見ていると、スライド六・七枚で現況の写真とかなんかありますが、位置関係とか道路とか、主要な施設の配置とか、意外に漏れていて、そのことがもちろん案件によっていろいろさまざまです。例えば地下鉄のようなものであれば川とか道路とか、結構、大事だと思うんですが、そういう情報が意外に欠落をしていて読み取る、あるいは読み取るのに時間がかかったり、誤って読み込んでしまったりする。そのことが余分な質問なり、余分な時間を生んでしまうということもありますので、ちょっと案件説明概要のときに少し工夫していただくといいなと思います。これが1点です。

それから、2点目は議事録の扱いで、一応、議事録は確認後公表ということになっていますが、一応、各委員に送っていただいて私も見られるときは見ますが、十分、すべてを見切れないうちもあります。そのときは自分の発言を思い起こして、そんな間違えたことは言っていないだろうと思って、それで乗り切るわけですが、一応、議事録も確認後公表ということは、確

かどこかに公表のことは書いてあったと思いますが、そのことを再度、確認したいと思います。

以上、2点。

○平山委員 類似のことですが、よろしいでしょうか。今、田中委員が事前の案件説明のお話をされましたが、それに関してもう一つ突っ込んで、きちんと整理していただきたいなと毎回思っていることがあります。私は環境配慮のほうに専門がありますが、環境配慮関係または社会配慮関係でそれまでに行われた調査とかEIAの内容やデータ、そこから明らかになっていることに関する説明が不十分である場合が多いような気がしております。そのため具体的な助言案の検討に入りにくいという感じを受けることが随分ありました。

ひどいときにはEIAはやられているという説明でありながら、実際はどうもそれらしき実態がないように思われるようなこともありまして、そこらの整理、つまり、事前の案件説明のときに、特に環境配慮、社会配慮についてどのような調査が行われて、何がわかっていて何がわかっていないのかということ、もう少しきちんと整理をしていただきたいということがあります。今、田中委員は事前説明の充実をというふうにおっしゃったのですが、私は具体的にその内容、つまり環境社会配慮がこの助言委員会の一番重要なところであることはもちろん間違いのないところですので、それに関する情報をもう少しきちんと整理した上で説明に入りたいということをお願いしておきたいと思います。

○河野課長 確認させていただきたいのですが、田中先生のおっしゃられた案件の説明というのはワーキンググループにおいてでしょうか、それとも全体会合でしょうか。

○田中副委員長 全体会合のときです。事案を説明するのは全体会合で行いますね。そのときのことです。

○河野課長 わかりました。それは考えたいと思います。

2点目の議事録の確認後公表というのは、確実に先生方から確認がとれるまで事務局の方からリマインドさせていただいたほうがいいということでしょうか。

○田中副委員長 どこかにそのことが書いてありましたよね、議事録の取り扱い。書いてなければ書いたほうがいいだろうけれども、どこかで読んだような気がする。

○河野課長 今でも事前に送付しているかと思いますが、必ずしも見切れない場合があるということですね。

○田中副委員長 そういう取り扱いを今までしていただいている、この中に確か記載がされていたんじゃないかと思うんですが、説明を落とされたんじゃないでしょうか。

○河添課長 ただ、皆様に確認いただいてから公表というのは当然のことだと思いますので、もし、抜けていれば明記ということですね。

○河野課長 平山先生のお話につきましては、田中先生からいただいた説明の充実を図るところで、ある程度、カバーできるのではないかと思いますけれども、ただ、かなりタイトな時間で行っていますので、どこまでご説明できるかというところもあると思いますし、特にドラフトファイナルになりますとかなりの分量がございますので、それを幾ら説明しても限界があるというか、基本的にはすべてのデータ、情報が必要な情報かと理解はしていますけれども。

○村山委員長 では、よろしいでしょうか。

では、その他についてはこれで終わりにしたいと思います。

○岡崎部長 議題には書いていないんですが、審議ではなく、ご報告ということでございます。

その前に、今、平山先生からご指摘のあった点なんですが、これまでの説明の中で内容が充実しているもの、していないものがいろいろあったんだと思います。我々が審査する場合には当然、EIAというのが一番の基本資料になりますので、実際に我々が環境社会配慮確認をする際に、相手国で承認されたEIAであったとしても、審査に我々が入っていくには十分でないという判断をする場合がございます。そうすると、これは相手国に対して追加的な調査を求める場合もあれば、JICAが資金を出して調査する場合があります。あるいは国によっては制度上、EIAをつくることを求められていないという場合があります。

この場合にもシカテゴリーAであれば作らせるわけです。そういうものを今度、翻訳といいますか、いざ、ご説明のところまで十分に内容を咀嚼できていないままご説明をしたり、あるいは説明者の上手い、下手があったのかもしれませんが、いずれにしてもEIAの内容の充実ということは、もらったものをそのままやっているわけではないということをご理解いただきたいということと、それから、ご専門の立場からのご指摘で、我々の説明に不十分な点があったということであれば、今後の説明で改善していきたいというふうに思います。

それでは、今日のご報告を手短かにしたいんですが、昨年12月の全体会で助言をいただきました案件で、スリランカの「モラガハカンダ開発事業」というのがございました。これは全体会合にお諮りする前に松下先生に主査をお願いいたしまして、ワーキンググループ会合でもかなり議論していただいた案件でございます。2回ほど長時間のワーキンググループ会合があったと記憶しておりますが、助言をいただいた後、鋭意、準備をしてきたわけでございますが、スリランカ政府から、この事業については別途のファイナンスで行うということでございませ

て、そういうことであれば日本政府としても、「モラガハカンダ開発事業」については円借款の供与は見送るということで、決定がなされました。既に日本政府からスリランカ政府に通知をいたしました。

スリランカ政府が日本政府には要請しないと言っていますが、外交のルールと申しますか、スリランカ政府に要請されて、日本政府が正式に検討してきましたので、それに対して日本政府としては正式に、この案件についての円借款供与を見送るということをスリランカ政府に対して連絡をしました。従いまして、助言をいただいた案件ではございますけれども、このプロジェクトにつきましては今後、JICAとしても円借款の検討に入りませんので今後のフォローの対象からは外させていただくということで、ご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○村山委員長 ありがとうございます。

○石田委員 お願いを。すみません、議題に載っていないんですが、今回、夏にちょっと長期的にいろんなところへ出張に行って一つわかったことがあって、可能であればお願いしたいんですけども、メールで時折、重要な案件の議事録を含めたいろんなドラフトだとかが送られてきて、毎回、必ず見るようにしているんですね。

ところが私が行くような星はいっぱいあるんですが、ネットの回線がとても細いというところでは、数百キロバイトのようなものを送ると、パソコンの前で10分ぐらいうんうんになっていて、ほかのメールが全然読めなくなってしまうという状況があって、すみません、私の個人的な特殊な事情なのかもしれませんが、あまり大きなホテルには泊まらないものですから、そういうところもし可能であれば、大型、例えば1メガバイト近いとか、500キロバイトを超えるようなときには、若干、圧縮をかけていただいて送っていただくと大変に助かります。一段、お手間をおかけして大変申しわけないんですが、そういうやつもいるということをちょっとご理解いただければ大変ありがたいです。数十とか数百程度は大丈夫なんですけど、500を超えると何かかなり回線が細い場合には危うくて、ぷちぷち切れたりするものですから、申しわけありません。

○村山委員長 今の点は事務局へのお願いということで、よろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょう。

○原嶋委員 今のスリランカの事例は、先方がドナーをかえたということだと思うんですけども、それはどういう理由はなんですか、差し支えなければ。

○岡崎部長 我々もスリランカ政府からの決定ということでしか聞いておりませんが、この案

件は大変長い経緯があって、旧JICAの時代、1979年に開発調査を開始いたしました。以降、開発調査、再度の開発調査、マスタープランの作成を経て、昨年、協力準備調査を行ったわけでございます。また、こちらの委員会でのご議論を経て助言をいただいたということがございました。

この案件ということでなぜなのかといっても、どこに要請するかはスリランカ政府の自由なので、それ以上のことはわからないんですが、ただ、最近、我々が経験的に遭遇しておりますのは、中国等のドナーが特に条件をつけずに融資の攻勢をかけるということがよくございます。この案件について公式にはそういうことは一切言っておりませんが、恐らく事業の中止ということはございません。事業自体は行われるというように聞いております。現時点で確たるエビデンスがあるわけではございませんが、そういったセールスがあったのではないかと類推しております。

○原嶋委員 最初の旧JICAの審査会が始まったころに、そういう議論が若干ありました。環境社会配慮を強化することによって、結局、要請を抑制してしまう効果があるんじゃないか。要は環境社会配慮が緩やかなドナーのほうに要請が移ってしまうんじゃないかと、そういう効果があるんじゃないかという指摘がありました。私の記憶では、確か満田さんが最初の第1期のときに何かレポートをまとめて、全体の中のいろんな意見の中でレポートをまとめていただいたことがあった、そこにもちょっと出ていたと思いますけれども、環境社会配慮という手続をすることによる影響について、一度、考える時期に来ているのかなという感じています。

○岡崎部長 いわゆる新興ドナー、中国をはじめ、あと、インドとか、最近タイですとか、実務レベルでは我々はそういった他のドナーと非常にいい関係にありまして、JICAのガイドラインの勉強に来るんですね。つい2週間ほど前も河野課長がバンコクに出向いて、タイ政府が主催する援助のワーキンググループの会合で、近隣の被援助国に対してタイが援助する際に、どういうことを検討するかと。その中に先進の事例としてJICAのガイドラインについて説明するセッションがあって、そういうところに行くんです。

中国の援助機関とか、インドの援助機関とか、あるいはタイの援助機関、私も何回か行ったことがあります。そういう実務レベルの場ではそういう議論をして、彼らのボトムアップとか、レベルアップを図っているわけですね。他方で、例えば世銀とかADBとか、あるいは先進国のドナーで構成されるいわゆるOECDのコミュニティ、そこではこういう環境社会配慮の水準をなるべく統一にして、かつ高い次元で環境社会配慮をやっというこことやってきているんですが、最近OECDの枠の外で援助をしている機関が非常に多くて、そういう人た

ちに対してOECDに入れと言っても、なかなか自分たちは途上国だからと言って入って来ません。

そうすると、実務レベルでいろいろなことを教えていくんですが、今回のようなケース、私自身も経験したことがありますけれども、準備段階はともかく、本体のところではいろいろな環境社会配慮上の交渉が始まりますと、それを知ってか、知らずか、脇から出てくる人がいるんです。スリランカに対しても、中国政府は多額のコミットメントをしていることは確認できておりますので、そのコミットメントの一部があるいはこの事業に振り分けられるということになるかもしれません。

JICA研究所でやったレポートなんかでも、カンボジアがモデルケースで調べたケースですが、要するに誰が何を望んでいるかということで、カンボジアのケースではカンボジア側は少しでも速く経済成長を達成するために、なるべく早く必要な資金が欲しいと。それに対して国際機関や先進国の資金はなかなか時間もかかるし、かついろんなうるさいことを言われるという点があります。

ただ、我々は易きに流れてしまえば、一気にこの水準は下がってしまいますので、そこはいろいろな形で環境社会配慮の重要性を説いているわけです。本プロジェクトの場合には、残念ながらスリランカ側から取り下げの要求があったということがございます。そういう意味では30年以上に亘って、JICAの先輩や関係するコンサルタントの皆さんの努力があったんだと思うんですが、本体をお手伝いすることなく、他の資金で行われてしまうということに関して、開発で飯を食っている我々からすると非常に残念だなという気はいたします。しかし、これはスリランカ政府の決定ということがございます。

○村山委員長 いかがでしょうか、何かご意見があれば、よろしいですか。

では、今の件はご報告いただいたということで、よろしく願いいたします。

では、最後、スケジュールの確認ですね。

○河添課長 次回は本部で10月3日になりますので、よろしく願いいたします。2時半からです。○村山委員長 では、委員の方から何かありますでしょうか。

ないようでしたら、今日はこれで終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

午後6時11分閉会